

# 村と議会が一丸となって新型コロナウイルス感染症対策に邁進

新型コロナウイルスの感染者が連日、各地で発生しており、新潟県内においても感染の拡大が食い止められない状況にあります。

緊急事態宣言によって小中学校の休校、公共施設の閉館措置に加え、不要不急の外出自粛、濃厚接触となる3つの密を避けるなどの感染防止対策の徹底が全国的に講じられておりますが、宣言の延長が不可避となっております。

弥彦村では、新型コロナウイルス感染予防対策が、村民の生活に大きな影響を及ぼしており、早急に補正予算や条例改正が必要となることから専決処分や臨時会の招集など、迅速な対応が図られています。

弥彦村議会としても、提出される議案が支援を必要とする皆さんのためになるか、または、利用しやすくなっているかについて、慎重審議した上で採決に臨んでいます。

そして今後は、新型コロナウイルスの感染によって議会機能が麻痺しないように本会議並びに各種委員会の開催について、閉鎖的な空間で人と人が至近距離で一定時間交わらない対策を講じることで、感染リスクを下げた議会運営を行うことといたしました。

これまで、国並びに都道府県及び各自治体においても感染防止対策の徹底を呼び掛けているにも関わらず、いまだに終息の兆しが見えない状況ですが、引き続き村当局と連携を密にしながら、弥彦村でできる効果的な感染症予防対策の実施と、より村民の皆さんに寄り添った支援策が講じられるように取り組んでまいります。

村民の皆様には、不要不急の外出など、今しばらくの自重と自粛をお願いしなければなりません。一日も早く通常の生活を取り戻すため、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和2年5月2日 弥彦村議会議長 安達 丈夫